

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月17日

【事業年度】 第114期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 プラス・テク株式会社

【英訳名】 PLAS-TECH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八 村 哲 郎

【本店の所在の場所】 茨城県稲敷郡阿見町大字香澄の里1番地1

【電話番号】 029 - 889 - 2222(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 二 宮 寛

【最寄りの連絡場所】 茨城県稲敷郡阿見町大字香澄の里1番地1

【電話番号】 029 - 889 - 2222(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 二 宮 寛

【縦覧に供する場所】 プラス・テク株式会社大阪オフィス

(大阪市中央区淡路町四丁目3番8号)

(注) 上記の大阪オフィスは、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	5,774,006	6,142,102	6,594,173	6,326,428	6,297,714
経常利益 (千円)	63,102	228,813	91,474	11,748	77,147
当期純利益又は当期純損失() (千円)	53,399	173,135	69,419	320	105,872
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失() (千円)	12,892	855	45,277	34,257	80,459
資本金 (千円)	870,000	870,000	870,000	870,000	870,000
発行済株式総数 (株)	22,000,000	22,000,000	22,000,000	22,000,000	22,000,000
純資産額 (千円)	1,408,434	1,578,226	1,647,646	1,647,944	1,542,071
総資産額 (千円)	6,683,393	6,752,052	6,869,880	7,067,141	6,844,239
1株当たり純資産額 (円)	73.59	82.46	86.09	86.11	80.58
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	2.79	9.05	3.63	0.02	5.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.1	23.4	24.0	23.3	22.5
自己資本利益率 (%)	3.9	11.6	4.3	0.0	6.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	376,343	359,796	99,297	531,975	50,610
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	157,539	137,225	232,751	247,667	432,274
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	170,000	278,000	159,700	10,122	131,900
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	200,868	145,439	171,685	445,872	196,107
従業員数 (平均臨時従業員数、外数) (名)	166 (43)	166 (41)	178 (36)	168 (26)	159 (23)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率、株主総利回り、最高株価、最低株価については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第111期の期首から適用しており、第111期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第114期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1939年10月	東京市京橋区(現 東京都中央区)新川に株式会社紅屋商店を設立。
1943年 3 月	商号を株式会社紅屋商店油脂部と変更。
1947年10月	商号を米沢工業株式会社と変更。
1949年 8 月	神奈川県中郡大野町(現 平塚市北東部)に平塚工場を新設、合成樹脂加工を開始。
1949年10月	商号をプラス・テク株式会社と変更。
1952年 7 月	本社を東京都中央区新川に移転。
1957年 7 月	本社を東京都中央区八重洲に移転。
1960年 9 月	本社を東京都中央区京橋 3 - 4 - 5 に移転。
1961年 6 月	資本金 1 億円に増額。
1961年10月	東京証券取引所の市場第二部に上場。
1962年 4 月	大阪市東区(現 中央区)内平野町に大阪販売事務所を新設。
1962年11月	資本金 2 億円に増額。
1965年 2 月	大阪販売事務所を大阪営業所と改称。
1970年 4 月	資本金を 3 億円に増額。
1974年 2 月	大阪営業所を大阪市東区(現 中央区)高麗橋に移転。
1974年 9 月	資本金を 6 億円に増額。
1975年 9 月	名古屋市千種区に名古屋出張所を新設。
1979年 9 月	同上を名古屋営業所と改称。
1980年 8 月	三重県名張市八幡に名張工場を新設。
1987年 3 月	大阪営業所を大阪支店と改称。
1989年12月	本社を東京都中央区京橋 3 - 2 - 4 に移転。
1990年 3 月	茨城県稲敷郡阿見町につくば工場を新設。
1993年 8 月	本社を東京都江東区木場 5 - 11 - 13に移転。
1998年 9 月	トーソー・ポリピン・コーポレーション(関連会社)に資本参加。
1999年 3 月	平塚事業所及び名張工場の敷地を東ソー株式会社に売却。
1999年 7 月	株式会社ビニクロンの工場を名張事業所三ツ池工場(現 名張工場)として譲受。
1999年 7 月	本社を茨城県稲敷郡阿見町大字香澄の里 1 - 1 に移転。
1999年 8 月	東京オフィスを東京都文京区湯島 3 - 31 - 3 に開設。
2001年 8 月	名古屋営業所を廃止、大阪支店へ統合。
2001年 8 月	大阪支店を大阪市西区新町 3 - 11 - 3 に移転。
2004年 3 月	東京証券取引所市場第二部上場廃止、日本証券業協会が運営するグリーンシート市場(気配公表銘柄制度)に登録。
2004年 3 月	資本金を 8 億 7 千万円に増額。
2004年 8 月	大阪支店を大阪市北区堂島浜 1 - 2 - 6 に移転。
2006年 4 月	大阪支店を大阪オフィスと改称。
2009年 1 月	大阪オフィスを大阪市中央区高麗橋 4 - 4 - 9 に移転。
2011年12月	名張工場(八幡工場)を倉庫化、名張工場(三ツ池工場)に生産集約。
2018年 3 月	グリーンシート銘柄制度廃止。
2018年 4 月	みずほ証券株式会社を運営会員とする株主コミュニティを組成。
2019年 8 月	株主コミュニティを解散。
2019年11月	大阪オフィスを大阪市中央区淡路町 4 - 3 - 8 に移転。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社(東ソー㈱)、関連会社(トーソー・ポリビンCo.)、及び親会社の子会社3社(大洋塩ビ㈱、東ソー・ニッケミ㈱、東ソー物流㈱)で構成され、塩化ビニル樹脂を中心とするコンパウンドの製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する研究等の事業活動を行っております。

当社の事業に係る各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

コンパウンド事業

原料の一部を大洋塩ビ㈱、東ソー・ニッケミ㈱より購入し、製品の一部を東ソー・ニッケミ㈱、原料の一部をトーソー・ポリビンCo.へ販売しております。

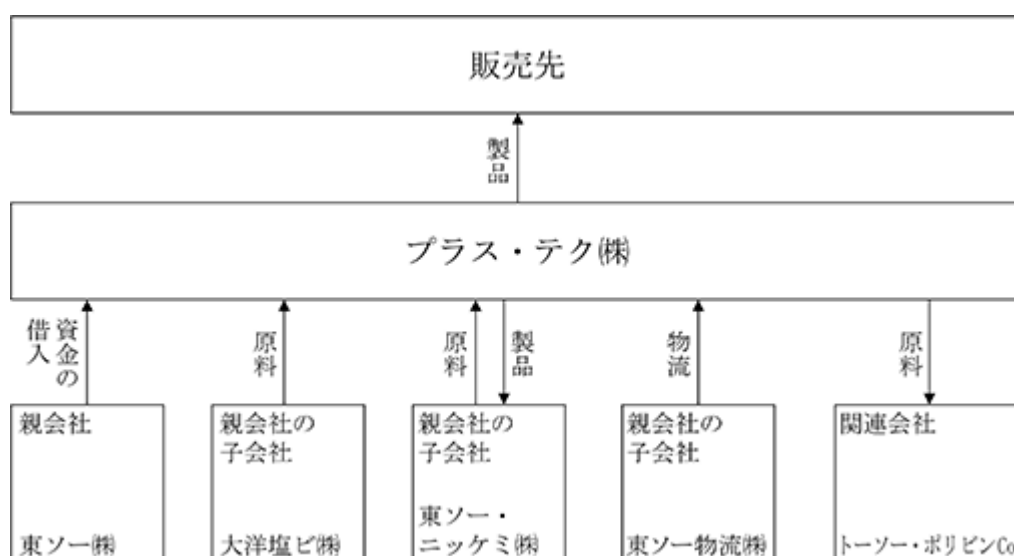
また、物流業務の一部を東ソー物流㈱に委託しております。

成形品事業

製品の一部を東ソー・ニッケミ㈱へ販売しております。

また、物流業務の一部を東ソー物流㈱に委託しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(関連会社) トーソー・ポリビン・ コーポレーション	フィリピン国 リバ市	千米ドル 7,532	コンパウンドの 製造販売	42.7	—	東南アジア地区戦略での拠点 原材料の販売 役員の兼任
(親会社) 東ソー株式会社 (注) 1	東京都中央区	55,173,160	各種化学品の製 造販売	—	74.8 (0.6)	資金の借入 債務被保証 役員の兼任

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
159 (23)	42.4	11.5	4,664

セグメントの名称	従業員数(名)
コンパウンド事業	75 (11)
成形品事業	31 (3)
全社(共通)	53 (9)
合計	159 (23)

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、未来からの呼びかけに応え、新しい価値を創造し、豊かなヒューマンライフを支えます。

顧客の信頼に応え、常に最高の品質とサービスを提供する。

技術と営業の連帯によるマーケティングを事業の軸として、現有商品の差別化を進め、市場における優位性の確立を目指す。

創意ある技術、商品の開発に努め、新しい領域への進出を図る。

人類の幸福と世界経済の振興に貢献し、地域社会との共存、善隣関係を発展させる。

会社の成長と発展を通じ、わたしたちのより豊かな生活の実現を目指す。

絶えず問題意識を持って新しい課題に挑戦し、自己啓発と相互の信頼、協力により活力ある社風を築く。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、顧客ニーズの把握と顧客対応のスピードアップを図り新規顧客の開拓を行うとともに、従来の塩ビコンパウンドに加え、バイオマス原料やリサイクル原料等の新しい分野への積極展開を図ってまいります。また、関連会社であるフィリピンのトーソー・ポリビン・コーポレーションとの連携により、東南アジアを中心とした顧客の海外展開のサポートに取り組み、成形品事業では産業用・家庭用のホース類など、更なる収益改善、新製品の開発、生産技術の向上に努めてまいります。

(3) 経営環境並びに会社の対処すべき課題

今後の景気見通しは、引続き景気の持ち直しが期待されますが、米国の関税政策をはじめ、欧州や中東の地政学リスク継続等により、景気の下振れ要因は多く、回復の遅れが懸念されます。このような環境下、当社は技術開発力を強化し開発テーマの早期実商化を進めると共に、顧客ニーズを的確に捉えた収益性の高い製品の販売を進めてまいります。

喫緊の課題として、厳しい環境下にあっても安定的に利益を確保できる企業体質を構築することであるとの認識の下、全社をあげてそれに取り組んでおります。技術部門では、新規製品開発力の強化や顧客ニーズへの素早い対応等の改善を行い、製造部門では、不採算品種や生産体制の見直しによる生産性向上、歩留率の改善、品質管理の徹底等に努め、業務部門では、納期管理の徹底、物流の効率化等に努めております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 気候変動への対応

親会社の東ソー株式会社を中心とする東ソーグループは事業活動を通じた温室効果ガス排出量削減への貢献が、グループの中長期的な成長における最重要課題と認識し、省エネルギーや燃料転換によるCO2排出削減、CO2の有効利用に向けた技術検討を推進しています。

東ソーグループ全体での温室効果ガス排出量の削減方針は以下のとおりです。

- ・2030年度までに温室効果ガス排出量を2018年度比で30%削減
- ・2050年カーボンニュートラルへの挑戦

当社は省エネルギーによる温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組んでいるほか、バイオマス原料やリサイクル原料の活用によるCO2排出量削減を推進しております。環境課題に関する具体的な取り組み、施策については、CO2排出削減を主要テーマとして、取締役会において報告しております。

また、気候変動に伴うリスクや機会は当社の事業戦略に影響を及ぼすと考えており、今後、気候変動に伴うリスクの洗い出しを行い、認識されたリスクへの対応及び機会について評価を行ってまいります。

(2) 人的資本、ダイバーシティ＆インクルージョンの推進

当社は長期的・持続的な企業価値の向上の為に、多様な人材が互いに尊重し一体となって活躍することが重要と考えております。その実現の為に以下の方針に基づき、人材育成や職場環境の整備に取り組んでいます。

女性活躍の推進

女性活躍推進法に基づく一般事業主の行動計画として、2024年度に日勤者の所定労働時間の15分削減を目標に掲げており、その前段階の取り組みとして、2024年度の平均残業時間の2021年度比30%削減を目標に掲げましたが、29%の削減に留まりました。2025年度以降に所定労働時間の15分削減を実現できるように、今後も業務の効率化等を推進し、平均残業時間の削減に努めてまいります。

外国籍従業員の採用

東ソーグループ行動指針に人権尊重、差別禁止、多様性の尊重を掲げているとおり、外国籍従業員を積極的に採用しております。（外国籍従業員数：2025年3月末時点 9名）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

原料価格について

当社のコンパウンド事業では、塩化ビニル樹脂、可塑剤を主原料とした塩ビコンパウンドの製造、販売を主にしておりますが、それら主原料の価格は原油価格の変動の影響を受けております。このため、主原料の価格変動をタイムリーに製品価格に転嫁できなかった場合、当社の経営成績に影響が出る可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当事業年度においては、国内の企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかに回復を続け、日経平均株価も上昇傾向で推移しました。一方で、物価上昇率が賃金上昇率を上回っており、更に中国市場の停滞、欧州や中東の地政学リスクなどの要因により、先行きは不透明で予断を許さぬ状況が続きました。

このような状況の下、当社は採算重視の販売方針に基づき、原材料等のコスト高騰に見合った値上げを実施しましたが、需要の減少等により販売数量が減少したため、当事業年度の売上高は62億9千7百万円と前年同期と比べ2千8百万円（0.5%）の減収となり、人件費等の固定費削減と試験研究に対する助成金収入の増加により経常利益は7千7百万円と前年同期と比べ6千5百万円（556.7%）の増益となりましたが、特別損失として減損損失2億6百万円を計上したため、当期純損失は1億5百万円（前年同期は当期純利益0百万円）となりました。

当社は引き続き、経営成績に重要な影響を与える塩化ビニル樹脂、可塑剤等の主原料の価格変動に注視し、急激な需要変化や市況変動等を見極め、製造・販売・開発・業務部門が密に連携し、素早く対応できる体制を磨いていく必要があると認識しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

コンパウンド事業

国内建材需要は住宅着工件数の減少により販売数量の減少が継続いたしました。電線分野は電力・建設向け需要は堅調ながら、工作機械等の機器向け需要は減少いたしました。自動車分野は中国市場での日系メーカーのシェアダウン等により減少いたしました。また原材料や物流費等の高騰を背景に製品価格への転嫁を実施いたしました。

この結果、売上高は52億 6 千 9 百万円と前年同期と比べ 6 千 4 百万円（ 1.2% ）の減収、営業利益は 3 百万円（前年同期は営業損失 1 千 6 百万円）となりました。

成形品事業

ホース業界全般的な工作機械等の低迷による影響を受け、販売数量の減少が続きましたが、下期に入り電動工具分野の国内外の需要が回復し、販売数量が好調となりました。しかしながら、原材料や物流費等の高騰が続きましたが、製品価格への転嫁が遅れたことにより、利益率が低下いたしました。

この結果、売上高は10億 2 千 8 百万円と前年同期と比べ 3 千 5 百万円（ 3.6% ）の増収、営業損失は 3 千 2 百万円（前年同期は営業損失 2 千 3 百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
コンパウンド事業	5,655,430	2.7
成形品事業	963,303	0.3
合計	6,618,734	2.4

(注) 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当社は、主として需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
コンパウンド事業	5,269,089	1.2
成形品事業	1,028,624	3.6
合計	6,297,714	0.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

当事業年度末における資産総額は68億 4 千 4 百万円となり、前事業年度末より 2 億 2 千 2 百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少によるものであります。

負債総額は53億 2 百万円となり、前事業年度末より 1 億 1 千 7 百万円減少いたしました。これは主に、買掛金の減少によるものであります。

純資産につきましては15億 4 千 2 百万円となり、前事業年度末より 1 億 5 百万円減少いたしました。これは主に、繰越利益剰余金の減少によるものであります。

当社は、自己資本比率向上のために継続して利益を確保できる企業体質を構築することが重要と考えております。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

コンパウンド事業

当事業年度末におけるコンパウンド事業の資産は34億3千2百万円となり、前事業年度末より1億8千7百万円増加いたしました。これは主に、固定資産の増加によるものであります。

成形品事業

当事業年度末における成形品事業の資産は4億3千7百万円となり、前事業年度末より1億5千8百万円減少いたしました。これは主に、減損損失計上に伴う固定資産の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ2億4千9百万円減少し、1億9千6百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5千万円の収入となりました。仕入債務の減少等により、前年同期に比べ4億8千1百万円収入が減少いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億3千2百万円の支出となりました。設備投資による支出の増加等により、前年同期に比べ1億8千4百万円支出が増加いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億3千1百万円の収入となりました。短期借入金の増加等により、前年同期に比べ1億4千2百万円収入が増加いたしました。

当社の重要な資本的支出は、製造設備の増強及び更新の投資等であり、その資金調達は主に自己資金及び借入金により賄っております。

なお、借入金にしましては、当社の親会社である東ソー株式会社が2025年3月31日付けの借入金残高のうち、19億4千8百万円に関して債務保証念書を各取引銀行へ差し入れし、さらに当社との間で極度額10億円とする貸付契約を2025年3月31日付けで更新・実行するなど、一貫して当社を支援する体制をとっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、顧客満足度を研究開発の基礎理念として、塩ビコンパウンド、ホース等の成形品の開発、また、生産技術のレベル向上、改良に至るまでの積極的な研究開発活動を行っております。

当事業年度における研究開発費は1億8千4百万円であります。当社における研究開発は、コンパウンド・成形品が密接に関連しており、セグメント毎に区分することが困難なため、当社における総額を記載しております。

各事業分野の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) コンパウンド事業

当事業年度は、新規顧客・新規用途を対象とした軟質・硬質塩ビコンパウンドの拡販を最優先課題として取り組み、顧客との関係構築・市場動向の情報収集に努めました。更なる基盤技術を構築する事を目的に機器導入や生産技術の見直しを行い、開発のスピードアップ・開発力・技術対応力の向上に注力し、安定した需要が見込まれる建材・電材用途への製品開発にて実商化を達成しました。

(2) 成形品事業

当事業年度は、新規顧客・新規用途を対象とした各種ホースの拡販を最優先課題として取り組み、顧客との関係構築・市場動向の情報収集に努めました。更なる基盤技術を構築する事を目的に生産技術の見直しを行い、開発のスピードアップ・開発力・技術対応力の向上に注力し、実商化を達成しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、生産設備の更新及び合理化、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当事業年度の設備投資等の総額は3億3千6百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) コンパウンド事業

当事業年度の主な設備投資等は、生産設備の更新を中心に3億2千3百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 成形品事業

当事業年度の主な設備投資等は、生産設備の更新を中心に1千2百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

該当事項はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
つくば工場 (茨城県阿見町)	コンパウンド 事業 成形品事業	製造設備	122,411	308,639	15,988	982,117 (49)	1,429,156	61 (7)
名張工場 (三重県名張市)	コンパウンド 事業	製造設備	77,159	80,687	27,796	614,916 (26)	800,560	19 (7)

(注) 従業員数欄の()は、年間平均臨時雇用者数で、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,000,000	22,000,000	非上場	単元株式数は1,000株であります。
計	22,000,000	22,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2004年3月3日	10,000,000	22,000,000	270,000	870,000	270,000	271,320

(注) 第三者割当 10,000,000株
 割当先 東ソー株式会社
 発行価額 54円
 資本組入額 27円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	5	14	2	—	581	604	—
所有株式数 (単元)	—	797	7	15,496	4	—	5,685	21,989	11,000
所有株式数 の割合(%)	—	3.62	0.03	70.47	0.02	—	25.85	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,862,200株は、「個人その他」に2,862単元、「単元未満株式の状況」に200株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が602単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東ソー株式会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	14,209	74.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	597	3.12
KHネオケム株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目3番1号	460	2.40
山野 靖 博	富山県滑川市坪川70 セーラ・クルー B 101	291	1.52
久利生 進	東京都武蔵野市	222	1.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	200	1.05
太平化学製品株式会社	埼玉県川口市領家4丁目5番19号	105	0.55
中 神 亜紀子	愛知県田原市	80	0.42
福 田 弘 文	東京都八王子市	57	0.30
小野田 まり子	神奈川県横浜市港南区	54	0.28
計	—	16,275	85.04

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が2,862千株あり、株式会社証券保管振替機構名義の株式が602千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,862,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,127,000	19,127	—
単元未満株式	普通株式 11,000	—	—
発行済株式総数	22,000,000	—	—
総株主の議決権	—	19,127	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が602千株(議決権602個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式200株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
プラス・テク株式会社	茨城県稲敷郡阿見町大字 香澄の里1番地1	2,862,000	—	2,862,000	13.01
計	—	2,862,000	—	2,862,000	13.01

(注) 上記のほか、単元未満株式が200株あります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,862,200	—	2,862,200	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への適正な利益配分を最も重要な経営課題の一つと考えております。財務体質の強化と内部留保の充実に十分に考慮し、将来の事業拡大の可能性等を総合的に勘案した上で、安定した配当を行うことを利益配分の基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会若しくは取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、厳しい事業環境下でも対処すべき課題を着実に解決していくためには、迅速で適切な意思決定を行うと同時に、経営の透明性の観点から経営チェック機能の充実を図ることが重要であると考えております。

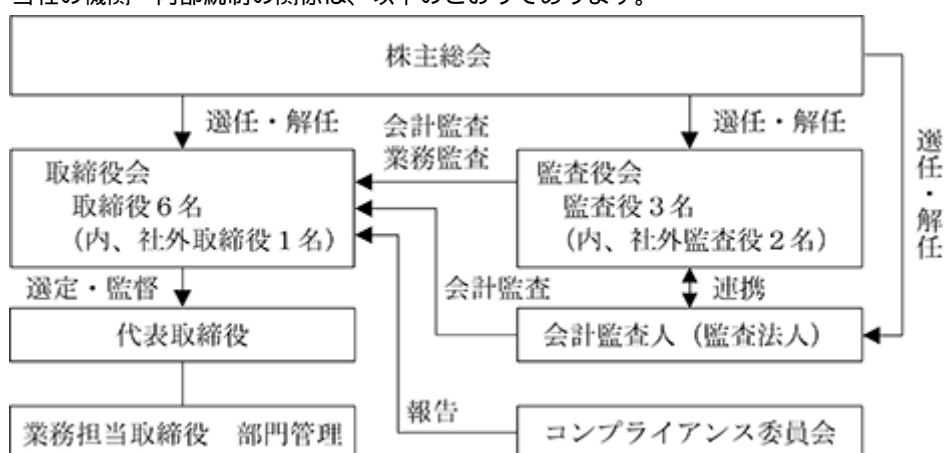
会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況

a. 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。監査役は取締役会に出席し、議事に対しての質問、意見を述べるとともに、業務執行における法令及び定款違反の有無を監査しております。

取締役会は迅速かつ的確な経営判断がなされるよう取締役6名(うち、社外取締役1名)で構成しており、原則として毎月開催しております。経営の基本方針の策定、所定法定事項の決定を行うとともに、定期的な業務執行状況のレビュー等を通じて、その監督機能の強化、実践に努めております。この外に、役員及び執行役員で構成するコンプライアンス委員会を設置し、取締役会に定例的に報告を行っております。

b. 当社の機関・内部統制の関係は、以下のとおりであります。



c. 会社の内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に則り、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要テーマとし、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

d. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社が保険契約者として締結している役員等賠償責任保険契約はございませんが、当社の親会社である東ソー株式会社は、同社及び同社子会社の役員(監査役・執行役員を含む)を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が第三者等から訴訟を被った際に発生する訴訟費用等が補填されます。なお、保険料は全額当社が負担しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は「リスク管理規程」に基づき、経営活動の健全な遂行を妨げるリスクを未然に防止するとともに、リスクが発生又は発生する恐れが生じた場合は担当役員に報告し、その指示に従い速やかに是正措置を講じることになっております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	峰重 克己	3回	3回
代表取締役社長	八村 哲郎	13回	13回
取締役	永野 洋介	13回	13回
取締役	戸山 浩之	10回	10回
取締役	松岡 克行	10回	10回
取締役	村田 恒	13回	12回
取締役	畑 謙一郎	13回	13回
常勤監査役	小丸 英俊	13回	13回
監査役	齋藤 寛	13回	13回
監査役	田中 康嗣	13回	13回

(注) 1. 取締役峰重克己氏は、2024年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 取締役戸山浩之、松岡克行の両氏は、2024年6月18日開催の定時株主総会において就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会は、取締役会の決議事項に関する規則に従い、当社の経営基本方針及び中長期的な経営戦略、株主総会に関する事項、財務に関する事項、重要な業務に関する事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

役員報酬の内容

当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るために機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準となるよう、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を総合的に勘案し決定することを基本方針としております。

当該方針の決定方法は、代表取締役が作成した原案をもとに、社外役員の意見を尊重し、2021年2月26日開催の取締役会において決議した上、2022年6月30日付の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。

その内容は、定時株主総会（1990年6月28日開催）で定めた限度額の範囲内で金銭による月例の固定報酬を支給するものとし、業績連動報酬及びストックオプション制度は設けておりません。

固定報酬の額については、取締役会において、代表取締役、人事担当役員及び社外役員で検討のうえ、最終的な決定は代表取締役社長に委任しております。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、1990年6月28日開催の第79回定時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。この定めの対象となる取締役の員数は11名でございます。

監査役の報酬額は、1992年6月26日開催の第81回定時株主総会において月額200万円以内と決議いただいております。この定めの対象となる監査役の員数は2名でございます。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役が取締役の個人別の報酬額の内容を決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう人事担当役員及び社外役員で十分に検討する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役	7名	43,542千円(うち社外取締役	1名	2,707千円)
監査役	3名	12,365千円(うち社外監査役	2名	3,645千円)

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率—％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	八 村 哲 郎	1964年 8月25日生	1987年 4月 東洋曹達工業株式会社(現東ソー株式会社)入社 1987年 4月 同社ゴム事業部企画管理課 1991年10月 東ソー株式会社ゴム事業部ゴム営業部ゴム課 2009年 6月 当社出向 2013年 6月 Philippine Resins Industries, Inc.出向 2018年 6月 東ソー株式会社化学品事業部企画管理室長 2023年 6月 当社常務取締役営業本部長 2024年 5月 当社常務取締役営業本部長兼東ソー株式会社執行役員 2024年 6月 当社代表取締役社長兼経営管理部門担当兼購買部担当 2025年 1月 当社代表取締役社長兼生産技術本部長 2025年 6月 当社代表取締役社長兼購買部長(現)	(注)5	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産技術本部長	井 上 俊 次	1962年 5 月 5 日生	1986年 4 月	東洋曹達工業株式会社(現東ソー株式会社)入社	(注)5	9
			1986年 4 月	同社研究本部化学研究所無機研究室		
			1990年10月	東ソー株式会社研究本部化学研究所NOX開発チーム		
			1992年 6 月	同社南陽事業所塩ビ製造部塩ビモノマー課		
			1999年10月	同社南陽事業所塩ビ製造部塩ビモノマー課兼事業所長付		
			2002年 6 月	同社南陽事業所塩ビ製造部部長付兼事業所長付		
			2003年 5 月	同社南陽事業所事業所長室		
			2006年 6 月	東ソー物流株式会社出向		
			2008年 6 月	東ソー株式会社研究企画・生産技術部		
			2011年 6 月	同社生産技術部		
			2013年 6 月	大洋塩ビ株式会社出向		
			2016年 1 月	東曹(瑞安)ポリウレタン有限公司出向		
			2018年 4 月	東ソー株式会社ウレタン事業部長付		
			2018年 6 月	南陽化成株式会社出向		
			2020年12月	東ソー・ファインケム株式会社出向		
			2022年 5 月	当社生産技術本部生産技術室長		
			2022年 6 月	当社生産技術室長兼購買部長		
			2025年 1 月	当社生産技術副本部長兼環境安全・品質保証部長兼つくば工場長		
			2025年 6 月	当社取締役生産技術本部長兼つくば工場長(現)		
取締役 営業本部長	戸 山 浩 之	1968年 6 月10日生	1992年 4 月	東ソー株式会社入社	(注)5	-
			1992年 4 月	同社ポリオレフィン事業部営業部管理課		
			1992年 6 月	同社石化事業本部企画管理室管理課		
			1995年10月	同社石化事業本部企画管理室		
			1995年11月	北越化成株式会社出向		
			2003年 6 月	東ソー株式会社ポリマー事業部ポリエチレン部		
			2018年 6 月	同社大阪支店		
			2021年 6 月	当社営業本部コンパウンド営業部長		
			2024年 6 月	当社取締役営業本部長兼コンパウンド営業部長		
			2025年 6 月	当社取締役営業本部長兼営業管理部部長兼コンパウンド営業部長(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 内部監査室長	松 岡 克 行	1969年12月29日生	1992年 4 月 1992年 4 月 1998年10月 1999年 6 月 2012年 5 月 2016年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2024年 6 月 2025年 1 月	東ソー株式会社入社 同社オレフィン事業部営業部営業 第二課 同社オレフィン事業部営業部営業 第一課 同社オレフィン事業部営業部 同社秘書室 同社南陽事業所総務部総務課長 同社広報室長兼C S R委員会兼コ ンプライアンス委員会 同社広報室長兼C S R委員会兼コ ンプライアンス委員会兼C O 2 削 減・有効利用戦略室 当社取締役内部監査室長兼経営管 理部門副担当 当社取締役内部監査室長兼経営管 理部門担当(現)	(注)5	-
取締役	村 田 恒	1966年 1 月20日生	1989年 4 月 1989年 4 月 1989年10月 1994年 6 月 1996年 1 月 1996年 5 月 1999年 6 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2017年 6 月 2022年 9 月 2023年 6 月	東ソー株式会社入社 同社塩ビ樹脂事業部塩ビ営業部企 画開発課 同社大阪支店塩ビ営業課 同社大阪支店ゴム・ペースト課 同社塩ビ課・ゴム課 同社化学品事業部ソーダ営業部 ソーダ課 同社化学品事業部ソーダ営業部 同社広報室長 同社広報室長兼80年史社史編纂室 長 東曹(広州)化工有限公司出向 東ソー株式会社オレフィン事業部 営業部長 当社取締役兼東ソー株式会社執行 役員化学品事業部長(現)	(注)5	—
取締役	畑 謙一郎	1960年11月26日生	1983年 4 月 1983年 6 月 1991年12月 1996年 4 月 1999年 6 月 2011年 6 月 2014年 6 月 2016年 6 月 2020年12月 2021年 6 月	東洋曹達工業株式会社(現東ソー 株式会社)入社 同社財務部経理課 東ソー株式会社国際事業室 Holland Sweetener Company出向 環境テクノ株式会社出向 燐化学工業株式会社出向 東ソー株式会社富山事務所長兼燐 化学工業株式会社出向 同社セメント事業室長兼RC委員会 同社セメント事業室 当社取締役兼太平洋化学製品株式会 社取締役兼大洋塩ビ株式会社監査 役(現)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小 丸 英 俊	1962年 9 月 3 日生	1986年 4 月 1986年 4 月 1991年 5 月 1993年 3 月 1995年 6 月 2000年 6 月 2006年 6 月 2011年 6 月 2014年 6 月 2019年 6 月 2022年 6 月	東洋曹達工業株式会社(現東ソー株式会社)入社 同社購買部原燃料課 東ソー株式会社ファイン・ケミカル事業部営業第三部アミン課 同社ファイン・ケミカル事業部営業第一部営業第二課 同社塩ビ・ゴム事業部ゴム営業部 同社ポリマー事業部機能性ポリマー部 同社南陽事業所総務部総務課長 当社経営管理部長兼総務人事グループリーダー 東ソー・ファインケム株式会社出向 東ソー株式会社四日市事業所総務部長 当社監査役(現)	(注)6	4
監査役	齋 藤 寛	1962年 6 月 7 日生	1986年 4 月 1990年 5 月 1990年10月 1993年 6 月 1995年11月 1999年 6 月 2000年 6 月 2003年 6 月 2006年 6 月 2019年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	東洋曹達工業株式会社(現東ソー株式会社)入社 東ソー株式会社経営企画本部関連企業部 同社国際事業室 同社石化事業本部企画管理室企画開発課 当社出向 東ソー株式会社国際事業室 同社経営管理室 石油化学工業協会出向 東ソー株式会社経営管理室 同社監査役会事務局長 東ソー・クォーツ株式会社監査役 兼東北電機鉄工株式会社監査役兼 東邦運輸株式会社監査役 当社監査役兼東ソー・クォーツ株式会社監査役兼東北電機鉄工株式会社監査役兼東邦運輸株式会社監査役(現)	(注)7	—
監査役	野 村 正 樹	1962年 8 月10日生	1987年 4 月 1987年 4 月 2004年 5 月 2008年10月 2011年 6 月 2014年 6 月 2018年 6 月 2021年 6 月 2024年 6 月 2025年 6 月	東洋曹達工業株式会社(現東ソー株式会社)入社 同社科学計測事業部企画開発部分取開発室 東ソー株式会社四日市事業所環境保安・品質保証部保安管理課長 同社四日市事業所環境保安・品質保証部長 同社環境保安・品質保証部長 同社バイオサイエンス事業部セパレーションメディア製造部長兼東ソー・ハイテック株式会社出向 東ソー株式会社南陽事業所環境保安・品質保証部長 同社執行役員南陽事業所事業所長室長 株式会社シー・ティー・ワイ監査役 当社監査役兼株式会社シー・ティー・ワイ監査役(現)	(注)8	—
計						23

(注) 1. 取締役畑 謙一郎は、社外取締役であります。

2. 監査役齋藤 寛及び野村正樹は、社外監査役であります。

3. 当社は、法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外取締役 1 名を選任しております。補欠社外取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
堤 眞 人	1953年 9 月 9 日生	1978年 4 月	東洋曹達工業株式会社(現東ソー株式会社)入社	—
		1978年 6 月	同社南陽本部経理課	
		1979年 8 月	有限会社東洋ストファークミカル(現東ソー・ファインケム株式会社)出向	
		1985年 1 月	東洋曹達工業株式会社新規事業部APMプロジェクトチーム	
		1986年 2 月	TOYO-DSMAPM V.O.F. 出向	
		1991年 2 月	東ソー株式会社企画室	
		1992年 6 月	同社国際事業室	
		1995年 5 月	同社ファインケムカル事業部有機中間体部開発営業課長	
		2001年 4 月	東ソー・クォーツ株式会社出向	
		2004年11月	東ソー株式会社構造改革本部TGCプロジェクト管理運営チーム	
		2005年 4 月	東曹(広州)化工有限公司出向	
		2006年 6 月	東ソー株式会社監査室	
		2018年 6 月	当社取締役兼太平化学製品株式会社取締役兼大洋塩ビ株式会社監査役	
		2021年 6 月	当社取締役を退任	

4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
河 本 浩 爾	1957年 7 月28日生	1980年 4 月	東洋曹達工業株式会社(現東ソー株式会社)に入社	—
		1998年 6 月	東ソー株式会社経営管理室	
		2005年 6 月	同社財務部長兼経営管理室兼新システムプロジェクトチーム	
		2006年 3 月	同社財務部長兼新システムプロジェクトチーム・サブリーダー兼経営管理室	
		2006年 9 月	同社財務部長兼新システム統括本部新システムプロジェクトチーム・サブリーダー兼経営管理室	
		2008年 6 月	同社財務部長兼経営管理室	
		2009年 6 月	同社経営管理室長	
		2010年 6 月	同社理事兼経営管理室長兼 I T 戦略室長	
		2013年 6 月	同社取締役経営管理室長兼 I T 戦略室長	
		2015年 6 月	同社取締役経営管理室長	
		2016年 3 月	同社取締役経営管理室長兼購買・物流部長	
		2016年 6 月	同社取締役常務執行役員経営管理室長兼購買・物流部長	
		2018年 6 月	同社取締役常務執行役員購買・物流部長	
		2019年 6 月	同社常勤監査役	
		2023年 6 月	同社常勤監査役を退任	

5. 2025年 6 月17日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間

6. 2022年 6 月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

7. 2023年 6 月16日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

8. 2025年 6 月17日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

社外役員の状況

当社の社外取締役 1 名及び社外監査役 2 名は、いずれも当社の親会社である東ソー株式会社の出身であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役3名で構成されており、1名が常勤監査役であり、他の2名が社外監査役であります。

a. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。また、監査役は全員監査役会、取締役会に出席しております。

氏名	開催回数	出席回数
小丸 英俊	9回	9回
齋藤 寛	9回	9回
田中 康嗣	9回	9回

当事業年度における監査役会の主な決議事項、報告事項、協議事項については次のとおりです。

決議事項) 監査計画、会計監査人選任、会計監査人の報酬等の同意等

報告事項) 監査役活動報告、稟議書の概要、常勤監査役の活動状況等

協議事項) 会計監査人の評価、会計監査人監査報告書等

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。代表取締役社長とは定期的に会合を実施し、経営方針、経営状況に関して意見交換を行い、また、会計監査人とも随時会合を持ち、会計監査結果報告及び意見交換を実施いたしました。

b. 常勤監査役の活動

常勤監査役は、重要事項審議会、営業技術会議、部門長会議等の重要会議に出席し状況把握に努め、また、取締役、部門長との面談を定期的の実施し、各部門の業務執行状況を聴取し、法令に適合していることを確認いたしました。事業所に関しては、期末棚卸立会、会計監査の往査同行等、現場状況の把握に努めました。

内部監査の状況

内部監査室は役員1名と従業員2名の計3名で構成されており、内部監査規程に基づき、業務活動及び運用状況、会計処理状況、コンプライアンス遵守状況等の監査について計画を立案し実施しております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組として、実施した監査結果及び更正改善結果は、取締役会及び監査役会に直接報告を行う仕組みはありませんが、代表取締役社長並びに常勤監査役へ直接報告をし、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東邦監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

小林 広治

小宮 直樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者2名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模をもつこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告及び「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、東邦監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	—	15,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

規模、特性、監査日数等を勘案した上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点、並びに当社の事業規模及び事業内容から判断して妥当と考え、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、東邦監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	445,872	196,107
受取手形	3 174,262	106,119
売掛金	1,610,683	1,576,697
電子記録債権	3 394,952	448,781
商品及び製品	1,077,004	1,067,233
仕掛品	—	200
原材料及び貯蔵品	406,643	460,859
前渡金	4,000	—
前払費用	16,757	19,121
未収入金	85,047	86,941
未収還付法人税等	1,983	—
その他	632	3,436
流動資産合計	4,217,839	3,965,499
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,554,885	2,513,378
減価償却累計額	2,251,806	2,293,344
建物（純額）	303,079	220,033
構築物	484,563	498,049
減価償却累計額	457,545	463,424
構築物（純額）	27,017	34,625
機械及び装置	5,119,220	5,096,595
減価償却累計額	4,677,806	4,598,076
機械及び装置（純額）	441,414	498,518
車両運搬具	58,267	56,278
減価償却累計額	55,767	55,096
車両運搬具（純額）	2,500	1,181
工具、器具及び備品	962,749	990,369
減価償却累計額	850,722	888,866
工具、器具及び備品（純額）	112,027	101,502
土地	1,661,573	1,597,034
建設仮勘定	22,496	13,045
有形固定資産合計	2,570,107	2,465,941
無形固定資産		
ソフトウェア	28,845	42,576
その他	7,996	7,565
無形固定資産合計	36,841	50,141

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,185	3,140
関係会社株式	86,667	171,401
長期前払費用	7,074	2,870
会員権	6,705	6,705
敷金	8,850	8,806
繰延税金資産	130,195	170,118
その他	2,479	2,419
貸倒引当金	2,805	2,805
投資その他の資産合計	242,352	362,656
固定資産合計	2,849,301	2,878,739
資産合計	7,067,141	6,844,239
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 6,030	—
買掛金	1,953,724	1,775,055
短期借入金	1, 2 2,655,000	1, 2 2,775,000
1年内返済予定の長期借入金	1 64,100	1 35,400
未払金	172,001	119,270
未払法人税等	—	29,358
未払消費税等	28,816	—
未払費用	46,271	43,962
預り金	4,601	3,688
賞与引当金	81,697	78,718
その他	4,621	880
流動負債合計	5,016,866	4,861,333
固定負債		
長期借入金	1 47,700	1 88,300
退職給付引当金	283,450	282,155
長期預り保証金	59,291	59,292
共済会長期預り金	11,888	11,085
固定負債合計	402,330	440,833
負債合計	5,419,196	5,302,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,000	870,000
資本剰余金		
資本準備金	271,320	271,320
資本剰余金合計	271,320	271,320
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	569,645	463,773
利益剰余金合計	569,645	463,773
自己株式	63,021	63,021
株主資本合計	1,647,944	1,542,071
純資産合計	1,647,944	1,542,071
負債純資産合計	7,067,141	6,844,239

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 6,326,428	1 6,297,714
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	1,074,655	1,077,004
当期商品仕入高	77,152	84,511
当期製品製造原価	5,154,427	5,144,633
合計	6,306,234	6,306,149
他勘定振替高	2 11,081	2 13,584
商品及び製品期末棚卸高	1,077,004	1,067,233
売上原価合計	3 5,218,148	3 5,225,331
売上総利益	1,108,279	1,072,383
販売費及び一般管理費	4 1,147,881	4 1,101,621
営業損失()	39,601	29,237
営業外収益		
受取利息及び配当金	368	433
設備賃貸料	11,807	11,407
助成金収入	47,167	110,424
受取保険金	564	653
その他	9,574	7,949
営業外収益合計	69,481	130,868
営業外費用		
支払利息	15,479	24,272
その他	2,652	209
営業外費用合計	18,132	24,482
経常利益	11,748	77,147
特別利益		
固定資産売却益	—	5 5,390
特別利益合計	—	5,390
特別損失		
減損損失	—	6 206,655
特別損失合計	—	206,655
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	11,748	124,117
法人税、住民税及び事業税	4,600	21,678
法人税等調整額	6,827	39,923
法人税等合計	11,428	18,244
当期純利益又は当期純損失()	320	105,872

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	3,888,203	75.5	3,871,725	75.3
労務費		645,576	12.5	644,256	12.5
経費		620,647	12.0	628,852	12.2
当期総製造費用		5,154,427	100.0	5,144,833	100.0
仕掛品期首棚卸高		—		—	
合計		5,154,427		5,144,833	
仕掛品期末棚卸高		—		200	
当期製品製造原価		5,154,427		5,144,633	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	168,224	169,544
外注加工費	15,156	15,017
包装費	68,813	71,681
その他	368,453	372,608
計	620,647	628,852

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、工程別組別総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	870,000	271,320	271,320	569,325	569,325
当期変動額					
当期純利益				320	320
自己株式の取得					
当期変動額合計	—	—	—	320	320
当期末残高	870,000	271,320	271,320	569,645	569,645

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	62,999	1,647,646	1,647,646
当期変動額			
当期純利益		320	320
自己株式の取得	22	22	22
当期変動額合計	22	298	298
当期末残高	63,021	1,647,944	1,647,944

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	870,000	271,320	271,320	569,645	569,645
当期変動額					
当期純損失（ ）				105,872	105,872
自己株式の取得					
当期変動額合計	—	—	—	105,872	105,872
当期末残高	870,000	271,320	271,320	463,773	463,773

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	63,021	1,647,944	1,647,944
当期変動額			
当期純損失（ ）		105,872	105,872
自己株式の取得			—
当期変動額合計	—	105,872	105,872
当期末残高	63,021	1,542,071	1,542,071

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	11,748	124,117
減価償却費	214,412	219,870
減損損失	—	206,655
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	31,818	1,295
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	14,708	2,979
受取保険金	564	653
受取利息及び受取配当金	368	433
支払利息	15,479	24,272
固定資産売却損益（ は益 ）	—	5,390
売上債権の増減額（ は増加 ）	63,986	45,918
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	14,961	47,710
仕入債務の増減額（ は減少 ）	266,695	184,700
その他の流動資産の増減額（ は増加 ）	13,433	7,661
その他の流動負債の増減額（ は減少 ）	34,876	67,674
その他の固定資産の増減額（ は増加 ）	2,432	5,252
その他の固定負債の増減額（ は減少 ）	827	860
その他	24	15,233
小計	554,975	78,544
利息及び配当金の受取額	368	433
利息の支払額	15,456	23,495
保険金の受取額	564	653
法人税等の支払額	8,474	13,969
法人税等の還付額	—	8,443
営業活動によるキャッシュ・フロー	531,975	50,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	—	84,733
有形固定資産の取得による支出	219,842	353,537
有形固定資産の売却による収入	—	8,880
無形固定資産の取得による支出	27,824	2,884
投資活動によるキャッシュ・フロー	247,667	432,274
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	50,000	120,000
長期借入れによる収入	44,000	76,000
長期借入金の返済による支出	104,100	64,100
自己株式の取得による支出	22	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,122	131,900
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	274,186	249,764
現金及び現金同等物の期首残高	171,685	445,872
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 445,872	¹ 196,107

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～38年

機械装置及び運搬具 2年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

コンパウンド事業においては、主にプラスチック成形品の中間原料であるペレット状の混合合成樹脂の製造及び販売を行っており、成形品事業においては、主にホース類などのプラスチック成形品の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性を検討し、その範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性につきましては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌事業年度以降の予算を基礎としており、その主要な仮定は将来の販売見込みであります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、課税所得が実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	—	206,655
有形固定資産及び無形固定資産	2,606,949 (うち成形品事業 383,133)	2,516,082 (うち成形品事業 365,226)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社の本社寮は譲渡に関する意思決定を行ったことにより、減損損失65,602千円を計上しております。また、成形品事業は営業損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定においては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失141,053千円として計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、翌事業年度以降の予算を基礎としており、その主要な仮定は将来の販売見込みであります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済状況や市場環境の変化の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 銀行借入に対する親会社からの保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
東ソー(株)	1,936,800千円	1,948,700千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行及び親会社である東ソー(株)と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	3,625,000千円	3,625,000千円
借入実行残高	2,655,000千円	2,775,000千円
差引額	970,000千円	850,000千円

3 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度は期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	32,530千円	—千円
電子記録債権	58,247千円	—千円
支払手形	5,981千円	—千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
見本費	3,643千円	9,597千円
試験費	8,992千円	3,018千円
その他	1,553千円	967千円
計	11,081千円	13,584千円

3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上原価	3,415千円	2,297千円

4 (1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
運賃	251,083千円	245,010千円
役員報酬及び従業員給与	255,489千円	238,296千円
賞与及び賞与引当金繰入額	47,604千円	55,066千円
退職給付費用	10,199千円	12,878千円
減価償却費	18,926千円	20,537千円
研究開発費	211,656千円	184,718千円
おおよその割合		
販売費	29%	29%
一般管理費	71%	71%

(2) 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
一般管理費	211,656千円	184,718千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
機械及び装置	一千円	5,390千円

6 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
本社寮	寮（茨城県稲敷郡阿見町）	土地	64,539
		その他	1,063
成形品事業用資産	つくば工場（茨城県稲敷郡阿見町）	建物	85,270
		構築物	3,400
		機械及び装置	41,866
		工具、器具及び備品	7,840
		その他	2,676
合計			206,655

(1) 資産のグルーピングの方法

当社は、固定資産の減損の把握にあたって、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、遊休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

本社寮は譲渡の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。

成形品事業用資産は収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、本社寮は譲渡予定価額、成形品事業用資産は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,000,000	—	—	22,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,861,200	1,000	—	2,862,200

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,000,000	—	—	22,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,862,200	—	—	2,862,200

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
現金及び預金	445,872千円	196,107千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	445,872千円	196,107千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び親会社からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注)をご参照ください。）。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金()	111,800	111,602	197
長期預り保証金	59,291	55,022	4,268
負債計	171,091	166,624	4,466

() 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金()	123,700	122,842	857
長期預り保証金	59,292	51,105	8,187
負債計	182,992	173,948	9,044

() 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 市場価格のない株式等は、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
投資有価証券(非上場株式)	3,185	3,140
関係会社株式	86,667	171,401

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	2024年3月31日	2025年3月31日
	1年以内(千円)	1年以内(千円)
現金及び預金	445,872	196,107
受取手形	174,262	106,119
売掛金	1,610,683	1,576,697
電子記録債権	394,952	448,781
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合計	2,625,770	2,327,706

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,655,000	—	—	—	—	—
長期借入金	64,100	21,900	10,400	10,400	5,000	—
合計	2,719,100	21,900	10,400	10,400	5,000	—

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,775,000	—	—	—	—	—
長期借入金	35,400	28,400	28,400	23,000	8,500	—
合計	2,810,400	28,400	28,400	23,000	8,500	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	111,602	—	111,602
長期預り保証金	—	55,022	—	55,022
負債計	—	166,624	—	166,624

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	122,842	—	122,842
長期預り保証金	—	51,105	—	51,105
負債計	—	173,948	—	173,948

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度は、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	315,268	283,450
退職給付費用	30,848	30,250
退職給付の支払額	62,666	31,545
退職給付引当金の期末残高	283,450	282,155

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	283,450	282,155
貸借対照表に計上された負債	283,450	282,155
退職給付引当金	283,450	282,155
貸借対照表に計上された負債	283,450	282,155

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度30,848千円 当事業年度30,250千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	84,813千円	86,910千円
賞与引当金	24,445千円	23,552千円
賞与引当金に係る法定福利費	5,159千円	5,193千円
ゴルフ会員権評価損	1,303千円	1,341千円
有価証券評価損	766千円	788千円
未払事業税	1,227千円	2,919千円
棚卸資産	3,960千円	4,042千円
減損損失	—千円	63,269千円
税務上の繰越欠損金(注)	10,588千円	—千円
繰延税金資産小計	132,264千円	188,019千円
評価性引当額	2,069千円	17,900千円
繰延税金資産合計	130,195千円	170,118千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10,588千円	—	—	—	—	—	10,588千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	10,588千円	—	—	—	—	—	(b)10,588千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10,588千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10,588千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	29.9%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.3%	—%
住民税均等割等	49.3%	—%
税率変更による影響	—%	—%
過年度法人税等	10.1%	—%
その他	3.9%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	97.3%	—%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する営業拠点である東京・大阪オフィスについては、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、金額的に重要性が低いため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,243,885	2,179,898
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,179,898	2,131,598

過去の期間に充足した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、東京に製品・サービス別の事業本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「コンパウンド事業」、「成形品事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンパウンド事業」は、主にプラスチック成形品の中間原料であるペレット状の混合合成樹脂の製造・販売であります。

「成形品事業」は、主にホース類などのプラスチック成形品の製造・販売であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 2	財務諸表 計上額
	コンパウンド 事業	成形品事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	5,333,719	992,708	6,326,428	—	6,326,428
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	5,333,719	992,708	6,326,428	—	6,326,428
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,333,719	992,708	6,326,428	—	6,326,428
セグメント損失()	16,409	23,191	39,601	—	39,601
セグメント資産	3,245,114	596,026	3,841,140	3,226,000	7,067,141
その他の項目					
減価償却費	175,774	38,395	214,169	243	214,412
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	188,648	11,116	199,764	2,221	201,985

(注) １．セグメント資産の調整額3,226,000千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産3,237,755千円及び棚卸資産の調整額 11,755千円であります。

２．減価償却費の調整額243千円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,221千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 2	財務諸表 計上額
	コンパウンド 事業	成形品事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	5,269,089	1,028,624	6,297,714	—	6,297,714
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	5,269,089	1,028,624	6,297,714	—	6,297,714
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,269,089	1,028,624	6,297,714	—	6,297,714
セグメント利益又は損失()	3,752	32,990	29,237	—	29,237
セグメント資産	3,432,426	437,718	3,870,145	2,974,093	6,844,239
その他の項目					
減価償却費	180,410	39,376	219,787	83	219,870
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	323,012	12,988	336,001	—	336,001

(注) １．セグメント資産の調整額2,974,093千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,987,132千円及び棚卸資産の調整額 13,038千円であります。

２．減価償却費の調整額83千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去 (注)	合計
	コンパウンド 事業	成形品事業	計		
減損損失	—	141,053	141,053	65,602	206,655

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	86,667	171,401
持分法を適用した場合の投資の金額	388,499	573,179
持分法を適用した場合の投資利益の金額	34,257	80,459

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	東ソー(株)	東京都中央区	55,173,160	各種化学品の製造販売	(被所有) 直接74.3 間接 0.6	資金の借入 債務被保証 役員の兼任 役員の受入	資金の借入	50,000	短期借入金	80,000
							借入金の返済	50,000		
							利息の支払	483	—	—
							債務被保証	1,936,800	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 2. 当社の金融機関からの借入について、債務保証を受けております。なお、被債務保証に対しての保証料は支払っておりません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	トーソー・ポリピン・コーポレーション	フィリピン国 リバ市	千米ドル 7,532	コンパウンドの製造販売	(所有) 直接32.7	原材料の販売 役員の兼任	原材料の販売	32,932	未収入金	12,653

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 原材料の販売については、市場価格等を勘案し決定しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	大洋塩ビ(株)	東京都中央区	6,000,000	塩ビ樹脂の製造販売	—	原材料の購入 役員の兼任	原材料の購入	1,055,249	未収入金	51,639
									買掛金	626,770

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 原材料の購入については、大洋塩ビ(株)以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	東ソー(株)	東京都中央区	55,173,160	各種化学品の製造販売	(被所有) 直接74.3 間接 0.6	資金の借入 債務被保証 役員の兼任 役員の受入	資金の借入	200,000	短期借入金	280,000
							借入金の返済	—		
							利息の支払	828	—	—
							債務被保証	1,948,700	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 当社の金融機関からの借入について、債務保証を受けております。なお、被債務保証に対する保証料は支払っておりません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	トーソー・ポリピン・コーポレーション	フィリピン国 リバ市	千米ドル 7,532	コンパウンドの製造販売	(所有) 直接42.7	原材料の販売 役員の兼任	原材料の販売	50,820	未収入金	17,907

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 原材料の販売については、市場価格等を勘案し決定しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	大洋塩ビ(株)	東京都中央区	6,000,000	塩ビ樹脂の製造販売	—	原材料の購入 役員の兼任	原材料の購入	973,492	未収入金	54,761
									買掛金	613,842

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 原材料の購入については、大洋塩ビ(株)以外からも複数の見積り入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東ソー(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はトーソー・ポリピン・コーポレーションであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	1,646,780	1,955,583
固定資産合計	596,970	691,541
流動負債合計	932,301	1,136,077
固定負債合計	8,769	5,666
純資産合計	1,302,396	1,505,381
売上高	2,708,979	2,973,221
税引前当期純利益	142,601	74,299
当期純利益	104,601	52,220

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	86.11円	80.58円

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失()	0.02円	5.53円
(算定上の基礎)		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	320	105,872
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (千円)	320	105,872
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,138,300	19,137,800

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,554,885	44,732	86,239 (86,239)	2,513,378	2,293,344	41,537	220,033
構築物	484,563	16,980	3,494 (3,494)	498,049	463,424	5,878	34,625
機械及び装置	5,119,220	221,904	244,529 (41,866)	5,096,595	4,598,076	121,199	498,518
車両運搬具	58,267	1,730	3,719 (1,369)	56,278	55,096	1,679	1,181
工具、器具及び備品	962,749	38,486	10,866 (7,840)	990,369	888,866	41,170	101,502
土地	1,661,573	—	64,539 (64,539)	1,597,034	—	—	1,597,034
建設仮勘定	22,496	315,969	325,420 (1,306)	13,045	—	—	13,045
有形固定資産計	10,863,755	639,803	738,808 (206,655)	10,764,750	8,298,808	211,465	2,465,941
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	59,159	16,582	8,321	42,576
その他	—	—	—	7,565	—	—	7,565
無形固定資産計	—	—	—	66,724	16,582	8,321	50,141
長期前払費用	8,216	5,356	10,675	2,896	25	83	2,870

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 つくば工場 コンパウンド製造設備 208,709千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 つくば工場 コンパウンド製造設備 138,469千円

名張工場 コンパウンド製造設備 64,194千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,655,000	2,775,000	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	64,100	35,400	0.9	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,700	88,300	1.1	2026年4月1日～ 2029年9月30日
合計	2,766,800	2,898,700	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	28,400	28,400	23,000	8,500

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,805	—	—	—	2,805
賞与引当金	81,697	78,718	81,697	—	78,718

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

2025年3月31日における資産及び負債の内容は次のとおりであります。

(a) 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	555
預金	
当座預金	137,266
普通預金	58,285
計	195,552
合計	196,107

受取手形

A) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アイテック	49,083
ハチス力商事株式会社	33,358
平和ゴム商工株式会社	7,547
ユニオン化学株式会社	6,501
協和機工株式会社	3,346
その他	6,282
合計	106,119

B) 期日別内訳

期日	2025年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(千円)	35,066	26,314	29,937	8,069	6,731	—	106,119

電子記録債権

A) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
西部ゴム株式会社	68,506
富士電線株式会社	42,202
保田産業株式会社	37,551
行田電線株式会社	32,206
旭精工株式会社	29,497
その他	238,817
合計	448,781

B) 期日別内訳

期日	2025年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(千円)	107,096	111,618	123,452	96,285	10,328	—	448,781

売掛金

A) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠プラスチック株式会社	122,078
Y K K A P 株式会社	112,151
伊藤忠商事株式会社	88,046
株式会社アイテック	77,907
Y K アクロス株式会社	76,310
その他	1,100,201
合計	1,576,697

B) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

項目	当期首残高 (千円) A	当期発生高 (千円) B	当期回収高 (千円) C	当期末残高 (千円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{2}$ B 365
売掛金	1,610,683	6,928,991	6,962,977	1,576,697	81.5	84.0

商品及び製品

品名	金額(千円)
コンパウンド	894,784
成形品	172,448
合計	1,067,233

仕掛品

品名	金額(千円)
コンパウンド	200

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
樹脂	87,650
可塑剤	86,885
安定剤	42,769
充填剤	9,962
着色剤	29,864
その他	130,511
計	387,644
貯蔵品	
包装資材	9,836
消耗品類	63,378
計	73,215
合計	460,859

(b) 負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
大洋塩ビ株式会社	613,842
信越化学工業株式会社	182,376
三井物産プラスチック株式会社	127,337
株式会社ジェイ・プラス	116,479
株式会社A D E K A	111,754
その他	623,264
合計	1,775,055

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.plas-tech.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第113期)	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	2024年 6 月18日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第114期中)	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	2024年12月18日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号(財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況に著しい影響を 与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2025年 3 月28日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号(財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況に著しい影響を 与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2025年 5 月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月17日

プラス・テク株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 直 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプラス・テク株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プラス・テク株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

成形品事業及び共用資産に関する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
1 【財務諸表等】(1) 【財務諸表】【注記事項】(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損に記載されているとおり、会社は、成形品事業の営業損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候があると判断している。減損の兆候が認められた成形品事業については、当該事業の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失を認識するかどうかの判定を行っている。判定の結果、当該事業の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っていたことから、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された翌期以降の事業計画を基礎として行っている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、翌期以降の事業計画となる販売見込みである。経営者が作成した翌期以降の事業計画においても、その事業計画に含まれる主要な仮定は、不確実性を伴い経営者の判断を必要とするものである。また、回収可能価額は、主に不動産鑑定評価額に基づき算定しており、当該金額の算定には知識及び経験が必要となる専門性の高い領域である。 以上より当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 固定資産の減損に関連する内部統制の整備状況を評価した。 ・ 各資産グループの割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 本社費及び共通費の配賦基準について、実態に応じた配賦基準が選定され、当該配賦基準が継続的に適用されていることを確かめるため、配賦計算の正確性について計算突合を実施した。 ・ 事業計画の販売見込みの適切性を検証するため、市場の動向や経営環境について経営者にヒアリングを行うとともに、予算実績差異分析、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 重要な不動産鑑定評価について、経営者が利用する外部の専門家の適格性、能力及び客観性を検討した。 ・ 当監査法人の内部専門家である不動産鑑定士を業務に関与させ、経営者が利用する外部の専門家の業務を理解するとともに、回収可能価額の基礎となる外部の専門家が算定した不動産鑑定評価額の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。